

事務連絡
平成17年6月23日

都道府県介護保険担当主管課（室）御中

厚生労働省老健局介護保険課
老人保健課

介護保険事務処理システムに係る資料の送付について

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、介護保険法等の一部を改正する法律の施行（平成17年10月施行分）に伴う介護報酬改定については、現在、社会保障審議会・介護給付費分科会において審議が行われているところですが、今般、これに基づきシステムに関して現段階で考えられる事項について整理しましたので送付いたします。

つきましては、管下の市町村等に対しまして、本資料を速やかに配布していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、これらの内容については、今後の審議の状況等により変更があり得ることを申し添えます。

また、本資料は、WAM - NETに掲載する予定です。

【送付内容】 施設給付（食事・居住費）の見直し等に関するシステム概要

- 資料1 請求書・明細書様式の見直し（案）（H17.10施行）
- 資料2 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（案）
- 資料3 国保連合会とのシステムインタフェースの変更点（案）

1.平成17年10月【施設給付（食費・居住費）の見直し】において 改正が見込まれる事項について

(1)介護給付費の改定

単位数及び算定項目等の改定

居住費（滞在費）を保険給付の対象外とすることに伴い、介護保険三施設（短期入所を含む）の介護サービス費については、「居住に要する費用」を除いた報酬水準へと変更される。

また、食事提供費用を保険給付の対象外とすることに伴い、基本食事サービス費は廃止されるが、栄養管理は引き続き一定の評価を行い保険給付対象とされる。

なお、低所得者については、負担増に配慮して所得に応じた負担限度額を定め、その減額相当分については補足的給付（特定入所者介護サービス費等の支給）を行う。

上記により、単位数の変更及び算定項目の追加・廃止が行われることとなるが、今後の介護給付費分科会での審議を経て平成17年7月末までに告示を行う予定。

(2)サービスコード表の改定

介護給付費告示の改定に伴い、請求に使用するサービスコードにつ

いてもあわせて改定を行う。

特定入所者介護サービス費等の創設に係る食費、居住費に対応したサービスコードを追加する予定。

(3)介護給付費明細書様式の変更

食事費用欄の廃止

介護保険三施設（短期入所を含む）における食費及び居住費（滞在費）、通所系サービスにおける食費については、保険給付の対象外となるため、介護給付費明細書（様式 8 ～ 10）の食事費用欄については廃止する。

（資料 1：介護給付費明細書様式（案）参照）

特定入所者介護サービス費等に係る食費、居住費欄の新設

食費及び居住費（滞在費）を保険給付の対象外とすることに伴い、低所得者（利用者負担段階第 1 ～ 第 3 段階の者）については負担増への配慮として所得に応じた負担限度額を定め、その減額相当分について介護保険から補足的給付（特定入所者介護サービス費の創設）を行うため、介護給付費明細書（様式 3 ～ 5 及び様式 8 ～ 10）に特定入所者介護サービス費等に係る請求欄を新設する。

（資料 1：介護給付費明細書様式（案）参照）

(4)事業所の届け出事項の変更

食費、居住費（滞在費）が保険給付の対象外となることに伴い、サービス事業者から都道府県への届け出項目が変更（食事提供加算の廃止など）となる。

現段階で介護報酬体系の見直し案をもとに、見込まれる届け出項目の変更案は別紙のとおり。

（資料2：介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（案）参照）

2. システムインタフェースの変更点について

（資料3：国保連とのシステムインタフェースの変更点（案）参照）

主な変更点は以下のとおり。

(1)都道府県

事業所の届け出事項の変更に伴い、事業所異動連絡票情報、事業所情報更新結果情報、事業所台帳情報のレイアウトを変更

(2)事業所

介護給付費請求明細書様式等の変更に伴い、

- ・ 請求明細書情報のレイアウトを変更（食事情報レコードを廃止、特定入所者介護サービス費等の情報レコードを追加）
- ・ 請求書情報、審査決定増減表情報、返戻保留一覧表情報、支

払決定額内訳書情報、過誤決定通知書情報の項目定義を変更(従来食事情報を出力していた項目の一部について、項目名及び項目定義に特定入所者介護サービス費等の食費、居住費を出力)

(3)保険者

介護給付費請求明細書様式等の変更に伴い、

- ・ 受給者異動連絡票情報、受給者情報更新結果情報、受給者台帳情報、受給者情報突合情報、資格照合表情報、償還明細書、給付実績及び共同処理用受給者異動連絡票情報(高額介護サービス費支給処理情報)、共同処理用受給者情報更新結果情報(高額介護サービス費支給処理情報)、共同処理用受給者台帳情報(高額介護サービス費支給処理情報)のレイアウトを変更
- ・ 審査決定請求明細表情報、返戻保留一覧表情報、過誤決定通知書情報、公費受給者別一覧表情報の項目定義を変更(従来食事情報を出力していた項目の一部について、項目名及び項目定義に特定入所者介護サービス費等の食費、居住費を出力)
- ・ 請求額通知書情報に特定入所者介護サービス費等(食費・居住費)に係る請求情報を出力(項コード、目コードの追加)
- ・ 介護給付費通知に特定入所者介護サービス費等(食費、居住

費)に係る支給情報を食費、居住費サービスコードごとに出力

高額介護サービス費の支給申請については、初回のみ申請書提出で足りる取り扱いが可能となる(共同処理用受給者台帳の「勧奨通知出力の有無」の設定により判断)ことに伴い、

- ・ 高額介護サービス費給付判定結果情報、高額介護サービス費給付対象者一覧表情報、高額介護(居宅支援)サービス支給申請書、高額介護サービス費給付のお知らせについて、保険者から国保連への情報における項目設定を変更、国保連から保険者への情報における出力内容を変更

3. 平成17年10月施行までのスケジュール

